

請求の範囲

- [請求項1] 床面上に立設される第一パネル、前記第一パネルの幅方向の両端部に各別に接続されるとともに、前記幅方向で対向した状態で前記第一パネルの厚さ方向に延在する第二パネル及び第三パネルを備えたブース本体と、
- 前記ブース本体内に設けられ、上面が作業面とされた天板と、
- 平面視において前記第三パネルのうち前記第一パネルとは反対側に位置する第一端部に接続され、前記幅方向で前記第二パネルに向かうに従い前記第一パネルから離間するよう傾斜して延び、前記第二パネルのうち前記第一パネルとは反対側に位置する第一端部との間に前記ブース本体への出入口を形成する傾斜パネルと、を備え、
- 前記天板は、
- 前記第一パネル及び前記第二パネルに沿って延びるパネル側端縁部と、
- 前記幅方向において、前記第二パネル側に位置する第一端から前記第三パネル側に向かうに従い前記第一パネルに接近する方向に延びる第一縁部を有した前端縁部と、を備えるブース。
- [請求項2] 前記傾斜パネルは、平面視において、前記第一端と、前記前端縁部において前記第一パネルの最も近くに位置する第二端とを結ぶ第1仮想線に直交し、かつ前記第一パネルと前記第二パネルとの間の角部を通る第2仮想線上に配置されている請求項1に記載のブース。
- [請求項3] 前記前端縁部の前記第二端は、前記第三パネルに対して前記幅方向に離間し、
- 前記前端縁部は、前記第二端から前記第三パネル側に向かって延びる第二縁部を有する請求項2に記載のブース。
- [請求項4] 前記天板の前記第一端は、前記第二パネルの前記第一端部よりも前記第一パネル側に配置されている請求項1から3のいずれか一項に記載のブース。

- [請求項5] 前記天板の前記第一縁部、及び前記傾斜パネルは、平面視で直線状に延びている
請求項 1 から 4 のいずれか一項に記載のブース。
- [請求項6] 前記傾斜パネルは、平面視で前記天板の前記第一縁部と平行に延びている
請求項 5 に記載のブース。
- [請求項7] 前記傾斜パネルは、前記第三パネルの前記第一端部からのパネル幅寸法が、前記天板の前記第一縁部の幅寸法よりも小さい請求項 1 から 6 のいずれか一項に記載のブース。
- [請求項8] 前記第二パネルの前記第一端部及び前記傾斜パネルのうち前記第二パネル側に位置する先端部は、平面視において、前記ブース本体の外方を向く外面側から前記ブース本体の内方を向く内面側に向かうに従い、パネル幅寸法が小さくなるように傾斜している請求項 1 から 7 のいずれか一項に記載のブース。